

# 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)推進プラン」

【担当部課】 府民生活部男女共同参画課

## 問題意識

### 【前提】

- 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」(平成19年12月 内閣府「仕事と生活の調和推進官民トップ会議」)に基づき、「京都 仕事と生活の調和行动計画」(平成22年8月 京都雇用創出活力会議ワーク・ライフ・バランス専門部会)を策定。
- 「KYOのあけぼのプラン(第3次)」(平成23年3月策定)においては、少子高齢化の進展に伴い仕事と子育て・介護の両立がますます重要になるとの課題認識のもとで、「仕事と生活の調和の推進」が重点分野の1つに位置づけられている。
- 「京都 仕事と生活の調和行动計画」及び「KYOのあけぼのプラン(第3次)」に基づき、昨年度策定した「子育て期の多様な働き方モデル創造プラン」を改定し、仕事と子育ての両立だけでなく、介護との両立や地域活動等も含めたワーク・ライフ・バランスの推進に係る具体的な課題について検討。(別紙参照)

### 【課題】

- 社会全体でワーク・ライフ・バランスに取り組むことが求められているが、長引く景気の低迷などにより、企業の取組が進んでおらず、ワーク・ライフ・バランスという言葉や内容の認知度も低い状況にある。
- 子育てや介護、地域活動への参加など、個人の置かれた状況や選択に応じて、柔軟な働き方・生き方を選択できる社会が求められているが、多様な選択ができる状況になっていない。

## 新規施策で達成したい具体的な目標

- 1 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進
- 2 多様な働き方・生き方の選択が可能となる社会の構築等

## 施策のスキーム

京都ワーク・ライフ・バランスセンターを開設し、ワーク・ライフ・バランスに取り組みにくい環境にある中小企業の取組を支援するとともに、多様な働き方・生き方の選択が可能となる環境整備を推進

### 1 中小企業の取組を支援

- 仕事と子育ての両立に取り組む企業を社会的に評価する「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度を、「仕事と介護の両立」等も含めた「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度に改定し、対象となる企業を拡大<新規>
- 企業支援チーム(社会保険労務士3名・ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー2名)を拡充し、中小企業人財確保センターと連携してワーク・ライフ・バランスに係る制度の普及・取組支援を強化<拡充>

- 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証企業に対するメリットの付与
  - ・物品等の随意契約における優先調達など公契約上の配慮<新規>
  - ・育児休業中等の代替要員の人件費など、取組によって生じたコストに対する助成金等の検討<新規>

- 「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度等の情報を効果的に広報
  - ・就職フェアの開催やワーク・ライフ・バランスサイトの開設による周知<新規>

## 2 多様な働き方・生き方の選択が可能となる環境整備

- 京都ワーク・ライフ・バランスウィークを設定し、集中的に広報・啓発<新規>

- 女性の起業等の普及・支援

- ・女性の起業を奨励する表彰の創設<新規>
- ・起業・NPO設立のための事務所スペースと経営等のノウハウの提供等支援の拡充(H23 南丹地域女性チャレンジオフィス開設) <拡充>

- 子育て期の女性等の就業支援

- ・中小企業人財確保センターと連携し、子育て期の女性にニーズが高い仕事と子育てを両立しやすい企業等の求人開拓<新規>
- ・就業と子育ての一体的支援の充実強化(安心ゆりかごサポート(※)の拡充)<拡充>
  - ※就職活動中及び就職後保育所が決まるまでの一定期間の一時保育
- ・待機児童解消のため、入所受入れ枠の増や保育所整備事業の推進及び自宅等における少人数の家庭的保育事業の実施<継続>
- ・仕事と子育て・介護等と両立できる働き方モデルの普及<継続>

- 地域のワーク・ライフ・バランスの推進

- ・地域力再生プロジェクト支援事業を活用し、団塊の世代をはじめ子育てを一定終えた世代や子育て期の男性など、多世代が地域とのつながりをもてる取組を実施することにより、地域活動への参加を促進<新規>

### 新規・拡充事業の工程表(ロードマップ)

年 度	工 程 表
24年度	1 中小企業の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>○仕事と子育ての両立に取り組む企業を社会的に評価する「京都モデル」子育て応援中小企業認証制度を、「仕事と介護の両立」等も含めた「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度に改定し、対象となる企業を拡大&lt;新規&gt;</li> <li>○企業支援チーム(社会保険労務士3名・ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザー2名)を拡充し、中小企業人財確保センターと連携してワーク・ライフ・バランスに係る制度の普及・取組支援を強化&lt;拡充&gt;</li> <li>○「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進認証企業に対するメリットの付与               <ul style="list-style-type: none"> <li>・物品等の随意契約における優先調達など公契約上の配慮&lt;新規&gt;</li> <li>・育児休業中等の代替要員の人件費など、取組によって生じたコストに対する助成金等の検討&lt;新規&gt;</li> </ul> </li> <li>○「京都モデル」ワーク・ライフ・バランス推進企業認証制度等の情報を効果的に広報</li> </ul>

24年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職フェアの開催やワーク・ライフ・バランスサイトの開設による周知〈新規〉</li> <li>2 多様な働き方・生き方の選択が可能となる環境整備 <ul style="list-style-type: none"> <li>○京都ワーク・ライフ・バランスウィークを設定し、集中的に広報・啓発〈新規〉</li> <li>○女性の起業等の普及・支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の起業を奨励する表彰の創設〈新規〉</li> <li>・起業・NPO設立のための事務所スペースと経営等のノウハウの提供等支援の拡充（H23 南丹地域女性チャレンジオフィス開設）〈拡充〉</li> </ul> </li> <li>○子育て期の女性等の就業支援 <ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業人財確保センターと連携し、子育て期の女性にニーズが高い仕事と子育てを両立しやすい企業等の求人開拓〈新規〉</li> <li>・就業と子育ての一体的支援の充実強化（安心ゆりかごサポートの拡充）〈拡充〉</li> </ul> </li> <li>○地域のワーク・ライフ・バランスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域力再生プロジェクト支援事業を活用し、団塊の世代をはじめ子育てを一定終えた世代や子育て期の男性など、多世代が地域とのつながりをもてる取組を実施することにより、地域活動への参加を促進〈新規〉</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>
25年度以降	※24年度に同じ(→ 効果検証、事業継続)

### その他関連情報

#### ○委員の主な意見

- ・ 企業規模や人員構成、業態などにより企業の実情は異なるため、一律に推進できるものではなく、各企業のニーズに沿った支援が重要である。
- ・ 多様な働き方・生き方の進展のためには、育児・介護等を行う家族を支える社会的基盤整備を進めることが必要である。
- ・ 京都ワーク・ライフ・バランスセンターは、中小企業人財確保センターと連携して取り組むべき。
- ・ 保育所が不足している地域があり、安心ゆりかごサポートの拡充を希望する。

# 「京都 仕事と生活の調和 行動計画」とアクションプラン

【仕事と生活の調和推進官民トップ会議】

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」

「仕事と生活の調和推進ための行動指針」 策定：H19年12月

「KYOのあけぼのプラン(第3次)」

策定：H23年3月

【京都雇用創出活力会議  
ワーク・ライフ・バランス専門部会】

## 京都 仕事と生活の 調和 行動計画

・策定：H22年8月  
・計画期間：H22年度～24年度

### H22「子育て期の多様な働き方 モデル創造プラン」

- 子育て期の女性の就業支援  
マザーズジョブカフェの機能強化 等
- 仕事と育児等と両立しやすい  
環境整備促進  
ワーク・ライフ・バランスセンターの  
設置推進 等

### H23「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・ バランス)推進プラン」

- 企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進  
ワーク・ライフ・バランスセンター機能強化
- 多様な働き方・生き方の選択を可能  
にすること  
子育て支援、起業支援、地域事情にあつた  
ワーク・ライフ・バランスの推進 等

## ○「京都 仕事と生活の調和 行動計画」重点戦略

### ① 経済的自立の応援

- ・生活困難に陥りやすいひとり親家庭、非正規雇用の方々等支援
- ・子育てをしながら働きたい方、再就職を目指す方等の、相談からフォローアップまでの総合的な就業支援
- ◆女性の再就職や、一人親家庭の親の就労支援をワンストップで支援する「マザーズジョブカフェ」の開設
- ◆非正規労働者・生活保護受給者の生活就労ワンストップ・サービスセンター「ライフ&ジョブカフェ京都」の開設

### ② 中小企業の応援

- ・中小・小規模企業が多いという京都の特性に配慮
- ・中小・小規模企業のこれまでの取組を評価するとともに、中小企業の実情に合った育児・介護支援の取組方法の紹介や関係法令、助成金、支援制度等の情報提供
- ◆ワーク・ライフ・バランス推進アドバイザーの設置
- ◆労働時間等見直しガイドライン等の周知
- ◆ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業への助成金等の支給、表彰・認証等企業の評価

### ③ 子育て応援

- ・キャリアを中断することなく働きつづけるための保育等の環境の整備、子育て家庭の不安感を解消・軽減するための支援方策、男性育児休業取得促進
- ◆安心ゆりかごサポート、事業所内保育所設置支援、子育て家庭の交流等
- ◆改正育児・介護休業法の周知

### ④ 女性の起業、チャレンジ応援

- ・仕事と子育ての二者択一を解消するための多様な選択肢の支援
- ◆ソーシャルビジネス等女性の起業、チャレンジを応援する表彰制度の創設

### ⑤ 地域、NPO、大学連携

- ・地域の団体、NPO等との協働により子育てや高齢者支援などの地域課題を解決するための方策や大学等と連携した次代を担う若者に対する支援方策の実施
- ◆ワーク・ライフ・バランス地域推進事業の実施
- ◆若者に対するライフプランの策定支援
- ◆ワーク・ライフ・バランス先行取組企業の情報等の大学への提供

### ⑥ 情報発信・情報共有

- ・あらゆる機関のWLBに係る情報や支援制度、ユニークな取組、生き活きと働く人々の情報などを総合的に発信・共有
- ◆WLBポータルサイトの開設
- ◆「日本女性会議2010きょうと」の開催
- ◆京都独自の期間を設定し、集中的な広報・啓発を実施

